

答弁書第一六八号

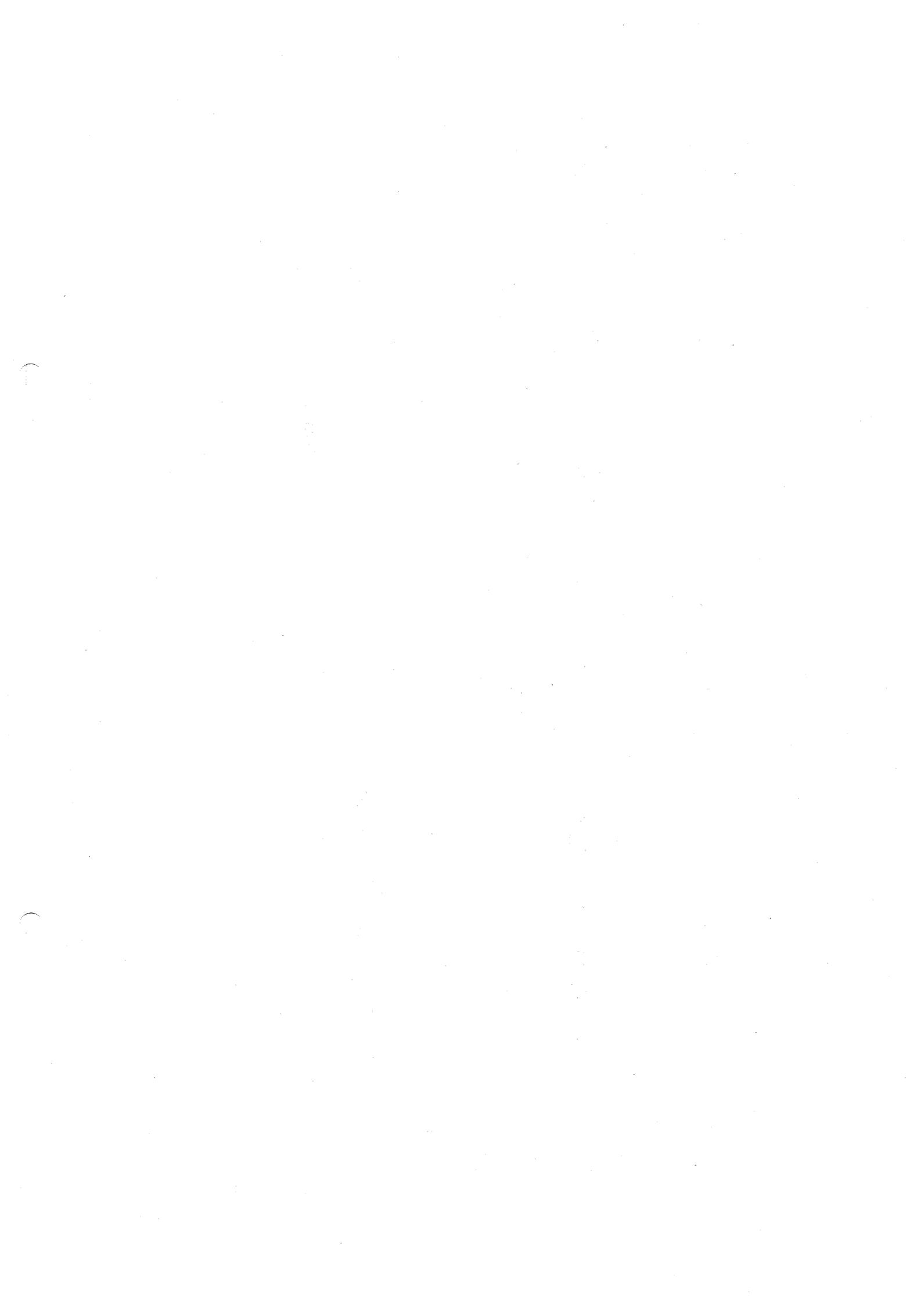
内閣参質一六九第一六八号

平成二十年六月二十四日

内閣総理大臣 福田 康夫

参議院議長 江田 五月殿

参議院議員行田邦子君提出子宮頸がんの予防と検診率向上に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員行田邦子君提出子宮頸がんの予防と検診率向上に関する質問に対する答弁書

一について

厚生労働省としては、現時点においては、子宮頸がんが「検査とワクチンによって確実に予防可能ながんである」とは認識していないが、がんの予防、早期発見及び早期治療は重要であると考えており、「がん対策推進基本計画」（平成十九年六月十五日閣議決定）において「国民に対しがん予防行動の必要性の理解及びがん検診についての普及啓発を図った上で総合的な対策を推進する」こととされていることも踏まえ、子宮頸がんを含む女性のがん検診について都道府県が行う普及啓発の取組を支援しているところである。

二について

厚生労働省としては、一について述べたとおり、子宮頸がんを含む女性のがん検診について都道府県が行う普及啓発の取組に対する支援を行ってきたところであり、今後とも、都道府県等と密接な連携をとりながら、より効果的な広報の手段について検討してまいりたい。

三について

がん検診については、地方公共団体の事務として定着したものととして、平成十年度に国庫補助金等が一般財源化されたところであり、これを見直すことは考えていない。

四について

御指摘のワクチンについては、昨年、製薬企業二社から薬事法（昭和三十五年法律第四百十五号）に基づく承認の申請が出され、現在、国内で治験を実施中であると承知しており、当該治験の結果が得られ次第、速やかに承認の可否について審査を行いたいと考えている。